

# 銚子商工会議所会館施設使用申込書

年 月 日

銚子商工会議所 殿

申込者住所 \_\_\_\_\_

団体名・会社名 \_\_\_\_\_

代 表 者 \_\_\_\_\_ (印)

T E L \_\_\_\_\_ ( )

銚子商工会議所会館管理・運営規約、及び裏面の『会館施設ご利用に際しての注意事項』を遵守することから、下記のとおり施設使用の申し込みを致します。

記

使用日時	自 年 月 日 ( ) 時 分	～	時 分	至 年 月 日 ( ) 時 分	時 分
使用目的 および 内 容					展示会等
使用設備	<input type="checkbox"/> 大ホール <input type="checkbox"/> 小会議室 <input type="checkbox"/> 大会議室 <input type="checkbox"/> 第5会議室 <input type="checkbox"/> 第1会議室 <input type="checkbox"/> 和 室 <input type="checkbox"/> 第3A会議室 <input type="checkbox"/> 第3B会議室		設備申込		
			マイク <input type="checkbox"/> 会 員    1, 0 0 0 円 (税別) <input type="checkbox"/> 非会員    3, 0 0 0 円 (税別)		
集会人員	人				
料 金	<input type="checkbox"/> 会 員 <input type="checkbox"/> 非会員				
	円		検 印	係 員	
	<input type="checkbox"/> 現 金 <input type="checkbox"/> 振 込				
	月 日 領 収				
備 考			検 印	検 印	承 認
					受 付

- ※ 銚子商工会議所会員以外の方のご利用は、50%増しです。
- ※ 催し物・展示会等は50%増しです。
- ※ 官公署学校は会員料金。

## ＊ 貸室料金表 ＊

室名	面積	人数	9:00～ 12:00	12:00～ 17:00	17:00～ 21:00	全日
	m <sup>2</sup> (坪)	人	円	円	円	円
大ホール (1F)	351 (106)	250	25,000	35,000	35,000	70,000
和室 (2F)	30 ( 9)	12	3,000	5,000	5,000	10,000
小会議室 (2F)	16 ( 5)	6	2,000	3,000	3,000	6,000
第1会議室 (3F)	82 (25)	30	6,000	10,000	10,000	20,000
第3A会議室 (3F)	30 ( 9)	10	3,000	5,000	5,000	10,000
第3B会議室 (3F)	30 ( 9)	10	3,000	5,000	5,000	10,000
大会議室 (5F)	190 (58)	120	10,000	17,000	17,000	34,000
第5会議室 (5F)	33 (10)	12	3,000	5,000	5,000	10,000

※ 料金は税抜きです、別途消費税8%がかかります。

※ 冷暖房費用は含まれておりません。

※ 会議所会員以外の方のご利用は50%増しです。

※ 催し物展示会等50%増しです。

※ 官公署学校は会員のみ。

※ その他詳細については事務局まで。

TEL 0479(25)3111

FAX 0479(22)6229

### ＜会館施設ご利用に際しての注意事項＞

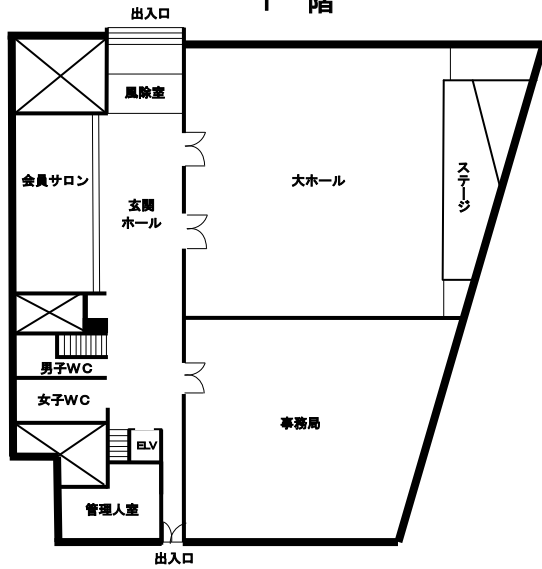
銚子商工会議所会館施設の使用については、次の諸事項をご承諾ください。

- 銚子商工会議所の会議室等は当商工会議所会員事業所、並びに一般事業者等の方々に貸し出したしております。
- はじめてお申込みされる場合は、事前に会社概要のわかるもの（登記簿謄本・会社案内パンフレット等）や利用目的等を確認させていただきます。
- 使用の承認後または使用中であっても、次の事項のいずれかに該当する場合は承諾を取消し、使用をお断りすることがあります。この場合、使用料は返還致しません。また、これによる損害等の責任は負いません。
  - (1) 会合の目的が、公安・公益を害し、善良な風俗を害する恐れがあるとき。
  - (2) 申込書の記載事項に偽りがあったとき。
  - (3) 会場が喧騒で、他の利用者に迷惑を及ぼすことが予想される時。
  - (4) 当商工会議所の承認を受けずに、申込の時間を延長し会議室を使用しようとする時。
  - (5) 反社会的勢力や反社会的勢力と関係を有する者。
  - (6) 自ら又は第三者を利用して反社会的行為を行った者。
  - (7) その他、当商工会議所において使用を不相当と認めたとき。
- 当商工会議所施設（床面・壁面・天井・扉・ガラス等）への直接工作は禁止します。
- 所定の場所以外での喫煙や、火気の使用および発火、引火、発煙等の危険物や水漏れ、悪臭を発する恐れのあるもの、また、動物の持ち込みはできません。
- 使用後発生したゴミは所定の場所へ廃棄して下さい。
- 机・椅子等の移動は自由ですが、特に説明のない限り、使用後は原状復帰をお願いします。
- 管理上必要と認めた場合は係員が入室することがありますのでご承知おきください。
- 申込受付は、申込日より3ヶ月先まで受付致します。
- 申込受付は、先着順に行います。
- 申込に際しては、必ず電話にて会議室等の空室状況を確認し、事前予約をした上で、所定の申込用紙に必要事項を記入し銚子商工会議所会場担当宛てに持参若しくは郵送でお申し込みください。  
(当ホームページ内に会議室空室状況を掲載しておりますが、お申し込みの際は必ず電話にてご確認ください。)
- 使用時間の区分及び使用料は上記『貸室料金表』のとおりです。
- 使用時間には会場の準備や撤去等に要する時間が含まれますのでご注意ください。
- 会場使用料は、使用日前日までに指定の口座へお振り込みいただくか、当日までに窓口へご持参下さい。  
振込手数料はご利用者負担となります。
- 免責
  - (1) 会議室等の使用中に生じた使用者の所有物の盗難、毀損については、その原因の如何を問わず、当商工会議所は一切賠償の責任を負いません。使用者が第三者の所有物を汚損、毀損した場合も同様とします。
  - (2) 上演等に対する著作権の問題については、当商工会議所は一切責任を負いません。
  - (3) 物品販売や展示会等に関して第三者との間に生じた問題については、当商工会議所は一切責任を負いません。
- 賠償の責任
 

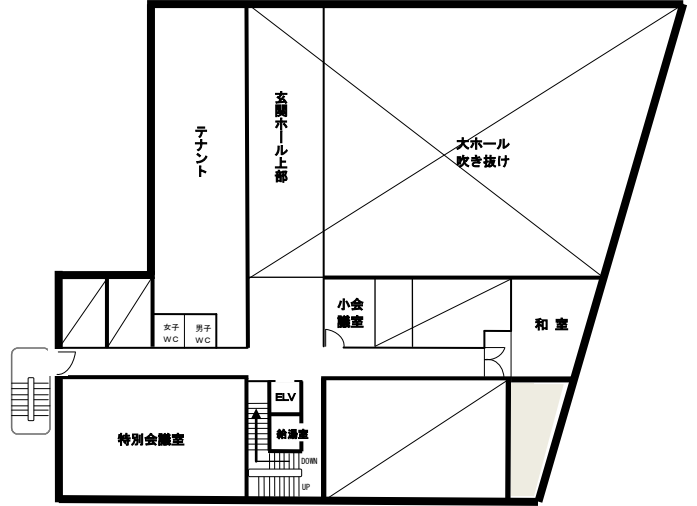
会議室を使用中に使用者が当商工会議所の施設、付帯設備および備品を汚損、毀損または紛失したときは、これを現状に復し、またはその損害を賠償するものとします。

# 銚子商工会議所 会館のご案内

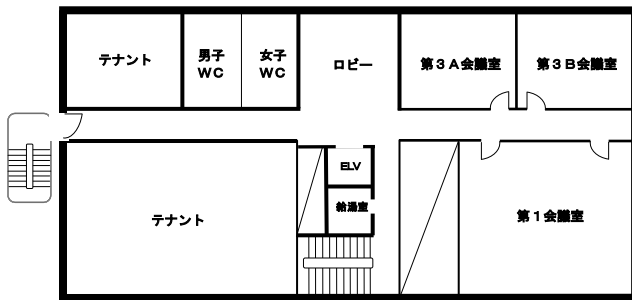
1 階



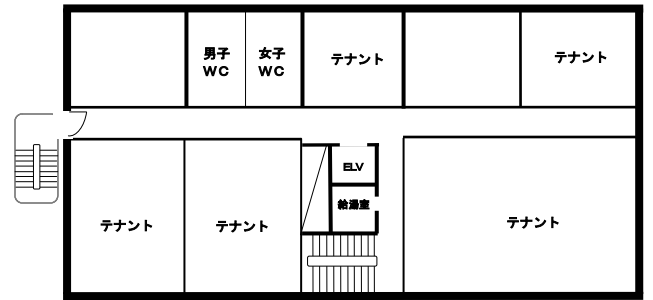
2 階



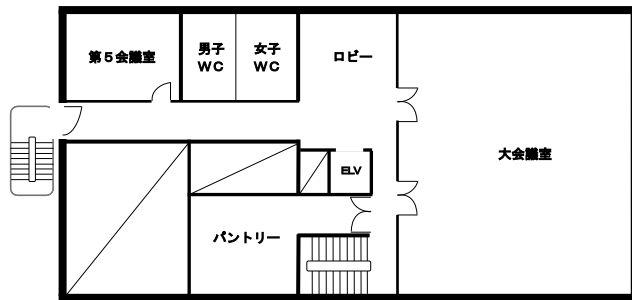
3 階



4 階



5 階



《 貸室料金表 》

室名	面積	人数	9:00～	12:00～	17:00～	全日
			12:00	17:00	21:00	
	m <sup>2</sup> (坪)	人	円	円	円	円
大ホール(1F)	351 (106)	250	25,000	35,000	35,000	70,000
和室(2F)	30 ( 9)	12	3,000	5,000	5,000	10,000
小会議室(2F)	16 ( 5)	6	2,000	3,000	3,000	6,000
第1会議室(3F)	82 ( 25)	30	6,000	10,000	10,000	20,000
第3A会議室(3F)	30 ( 9)	10	3,000	5,000	5,000	10,000
第3B会議室(3F)	30 ( 9)	10	3,000	5,000	5,000	10,000
大会議室(5F)	190 ( 58)	120	10,000	17,000	17,000	34,000
第5会議室(5F)	33 ( 10)	12	3,000	5,000	5,000	10,000